

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田肉用牛繁殖肥育センター
所在地	下関市豊田町大字浮石字稗谷10897番地
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	TEL : 083-766-2755
	E-mail : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標：なし

※目標を設定していない理由

条例に掲げる利用形態が、畜産農家の病気等、非常時に、飼っている牛を一時的に預かるものであり、目標を設定することがなじまないため。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、肉用牛の繁殖及び肥育技術の実証展示と畜産農家等の技術研修の場の提供を行うことにより、下関市の畜産振興を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われています。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用実績はないものの、経費の削減を行うなど、自主事業を含めた収支結果は適正な範囲でした。

引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、常時、肉用牛農家からの一時預託による利用に備えるよう求めます。

設置目的に沿った施設活用について、キャトルステーションでの利用も視野に、他の類似施設の運営を学びつつ、肉用牛農家からの需要や経営できる利用料額の設定などについて、引き続きの検討をいただきたい。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、肉用牛農家が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、肉用牛農家からの一時預託による利用に備えていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

肉用牛農家からの利用はありませんが、指定管理者が飼養する肉用牛により適正な繁殖肥育技術の向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理費等の支出について、自主事業からの充当を頼りとしたものとなっています。経理関係調書の整理保管については、適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設定点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

下関市豊田地域資源循環活用施設と連携し、家畜糞(ふん)尿を適正に処理していました。

経済性

事業収支について、自主事業の他には利用実績の無い状況ですが、収益は確保されており、問題ないと判断いたしました。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田肉用牛繁殖肥育センター
所在地	下関市豊田町大字浮石字稗谷10897番地
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	TEL : 083-766-2755
	E-mail : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標：なし

※目標を設定していない理由

条例に掲げる利用形態が、畜産農家の病気等、非常時に、飼っている牛を一時的に預かるものであり、目標を設定することがなじまないため。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、肉用牛の繁殖及び肥育技術の実証展示と畜産農家等の技術研修の場の提供を行うことにより、下関市の畜産振興を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われています。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、キャトルステーションとして初めて利用を受け入れたことに加え、利用料額の設定見直しを行ったことで、経費は増加したものの、自主事業を含めた収支結果は適正な範囲でした。

引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、常時、肉用牛農家からの一時預託による利用に備えるよう求めます。

設置目的に沿った施設活用について、キャトルステーションでの一層の活用も視野に、他の類似施設の運営を学びつつ、肉用牛農家からの需要などについて、引き続きの検討をいただきたい。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、肉用牛農家が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、肉用牛農家からの一時預託による利用に備えていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

肉用牛農家からは限定的な利用にとどまっていますが、指定管理者が飼養する肉用牛により適正な繁殖肥育技術の向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理費等の支出について、自主事業からの充当を頼りとしたものとなっています。経理関係調書の整理保管については、適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設定点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

下関市豊田地域資源循環活用施設と連携し、家畜糞(ふん)尿を適正に処理していました。

経済性

事業収支について、自主事業の他には利用実績はかなり少ない状況ですが、収益は確保されており、問題ないと判断いたしました。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田肉用牛繁殖肥育センター
所在地	下関市豊田町大字浮石字稗谷10897番地
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	TEL : 083-766-2755
	E-mail : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度
 指標：なし

※目標を設定していない理由
 条例に掲げる利用形態が、畜産農家の病気等、非常時に、飼っている牛を一時的に預かるものであり、目標を設定することがなじまないため。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、肉用牛の繁殖及び肥育技術の実証展示と畜産農家等の技術研修の場の提供を行うことにより、下関市の畜産振興を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われています。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用実績はないものの、経費の削減を行うなど、自主事業を含めた収支結果は適正な範囲でした。

引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、常時、肉用牛農家からの一時預託による利用に備えるよう求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、肉用牛農家が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、肉用牛農家からの一時預託による利用に備えていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

肉用牛農家からの利用はありませんが、指定管理者が飼養する肉用牛により適正な繁殖肥育技術の向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理費等について、肉用牛販売収入が大きく減少しています。経理関係調書の整理保管については、適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設定点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

下関市豊田地域資源循環活用施設と連携し、家畜糞(ふん)尿を適正に処理していました。

経済性

事業収支について、自主事業の他には利用実績の無い施設に対する経費としては過大であり適当ではないと判断いたしました。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。